

パーソナルファイナンス学会

JAPF News No.44 2020. 4.20

大会を振り返って

第20回大会実行委員長
山本崇雄（神奈川大学）

パーソナルファイナンス学会第20回大会は、2019年11月30日～12月1日に、神奈川大学横浜キャンパスにて開催されました。今大会の統一論題は、「AI時代におけるパーソナルファイナンス」というテーマが設定されました。とりわけ、中国におけるパーソナルファイナンスにおけるAIの活用、ならびにデジタル化、AIとパーソナルファイナンスの関係といった領域に特に焦点が当てられました。



統一論題報告は、2日間にわたり、計4本の報告がなされました。まず、李立栄氏（京都先端科学大学）による「中国のパーソナルファイナンスにおける人工知能（AI）の活用」報告では、アリババグループのAIを活用したパーソナルファイナンス分野での取り組みを中心に、中国におけるビッグデータと個人金融の現状について論じられました。たとえば、それまで信用機構がなかった中国で、蓄積されたビッグデータに基づく与信がなされ、また今後の金融ビジネスの示唆についても議論が展開されました。

第2に、中川郁夫氏（大阪大学／株式会社インテック）の「取引のデジタル化と市場構造の変革～つながりの時代の“個”客価値創造戦略～」では、取引のデジタル化に基づく市場構造の変革、すなわちモノとお金が交換される「交換の市場」から、

“個”客一人ひとりに特別なサービスを提供する「つながりの市場」へとシフトが生じていることが提示されました。

第3に、奥田聡氏（株式会社プライムスタイル）より、「デジタルトランスフォーメーション時代の人工知能（AI）活用」というテーマで、報告がなされました。そこでは、「デジタルトランスフォーメーション」というデジタル技術の組み合わせとデータ活用を通じたAI導入をはじめとする実務経験に基づいた示唆が提供されました。

第4に、趙形氏、石田基広氏（徳島大学）から、「中国 P2P ネット金融における差別」が発表されました。本報告では、金融分野で古くから議論されてきた借り手に対する差別というテーマについて、差別が合理的な統計的差別であるのか、あるいは非合理的な選好的差別であるのかという点に着眼し、中国の P2P ネット金融のデータに基づき論究がなされました。

また特別講演として、飯田隆雄氏、渡部なつ希氏、佐伯隆博氏、藤田哲雄氏（札幌大学、アコム株式会社、株式会社日本総合研究所）から「三種の神器と Personal Finance 関連法制及び経済動向の相乗効果—タイの消費者信用市場のケース—」、および、堂下浩氏、的場智也氏（東京情報大学、東京情報大学大学院）から「新たなヤミ金融に関する報告～二者間ファクタリングを巡る立法府における動向分析～」が報告されました。

前者の報告では、日本の消費者信用企業による海外進出方法の変化について、1980-2010年までとそれ以降の年代の比較を通じて報告がなされ、日本型成長モデルから、現地ノウハウを活用し、現地企業との協業型に変化してきてきたことが論じられました。また後者の報告では、二者間ファクタリングを含めた新たなヤミ金融に関する最近の状況をふまえながら、そうした違法な金融手段に対して議論が開始された立法府の動向につき、報告・分析が行われました。

そして、今大会が20回目の節目となったため、2日目の午後には、「特別企画」として座談会「パ



パーソナルファイナンス学会の 20 年を振り返る」が開催されました。設立当初より深く本学会に関わってこられた方々である、江澤博通氏（元 SMBC コンシューマーファイナンス常勤監査役）、江夏健一氏（早稲田大学名誉教授）、岸 紀子氏（元日本金融新聞編集長）、杉江雅彦氏（同志社大学名誉教授）、晝間文彦氏（早稲田大学名誉教授）、桑名義晴氏（桜美林大学名誉教授）が登壇されました。学会設立以来の約 20 年間の回顧され、またパーソナルファイナンスをとりまく学界の今後のあるべき方向性などについても、パネルディスカッションやフロアとの活発な議論が展開されました。これらの内容の詳細につきましては、座談会録が学会ホームページに掲載されておりますので、ご参照ください。

拙い学会運営でありましたため、様々なご迷惑をおかけしたと存じますが、第 20 回という節目の大会を無事に終えることができ、安堵している次第です。今大会における多くのご報告や参加者の方々との議論を通じて、これからの 10 年間、20 年間を見据えたパーソナルファイナンス領域の将来に関わる知見の蓄積につながっていくきっかけとなりましたら、望外の喜びです。最後になりましたが、本大会にご参加頂いた方々、坂野友昭会長、大会委員長の岸本寿生氏、関係者のみなさまにおかれまして、諸事万端にわたり大変お世話になりました。衷心より御礼申し上げます。

2020 年度学会賞・研究奨励賞 候補作募集

学会賞：2019 年 7 月～2020 年 6 月までに公刊されたパーソナルファイナンスに関する単行本。（会員に限る）

研究奨励賞：2019 年 7 月～2020 年 6 月までに公刊された論文。年齢でなく研究者としてのキャリアが浅い会員が対象。推薦・応募のほか、Web ジャーナル『パーソナルファイナンス研究』へ投稿された査読付き論文に関して、掲載が確定した論

文は、自動エントリーされます。

応募・推薦締切：2020 年 7 月 31 日（金）

お問合せ・提出先：リエゾンオフィス

Web ジャーナル『パーソナルファイナンス研究』

No.7 投稿募集！

締切：2020 年 7 月 6 日（月）

投稿方法

- 1) Web サイトのトップページにある「Web ジャーナル」をクリック
- 2) 右欄の ■投稿はこちらから をクリック
- 3) 氏名、所属、メールアドレスを入力して送信
- 4) 指定箇所に原稿ファイルをドロップして、閉じる（×をクリック）を原稿がアップロードされます。

※投稿者には通知されませんが、委員会に投稿されたことが通知されます。出力紙の郵送は不要です。

執筆要項（抜粋）

1. 原稿は日本語または英語とする。日本語原稿はA4判使用、20,000字以内、英語原稿はA4判使用、7,500ワード以内の分量を基準とする。いずれもタイトル、要旨、本文、謝辞、注、参考文献、図表等を含んだ分量である。
2. 原稿はWord形式で保存し、指定のURLにアップロードする。ハードコピーの郵送は不要。

*執筆要項は Web サイトにてダウンロードできますので、必ずご確認ください。

Web ジャーナル No.6 は会員限定サイトにて公開中

（9 月ごろ J-Stage にてオープンアクセス予定）

No.6 をご覧の際には、Web サイトのトップページからご覧ください（要 PW）

○招待論文

「東南アジアにおけるフィンテックの台頭とキャッシュレス化の動向」

岩崎薫里（株）日本総合研究所

○招待論文

「仮想通貨と有価証券性と地域金融における可能性：ICO とクラウドファンディングやソーシャルレンディングとの接点と規制枠組みの在り方」

田中幸弘（新潟大学）・田中秀一郎（経済コロンビア大）

- 招待論文
「中国 P2P ネット金融の投資家は本当に賢いか？」
趙 形 (徳島大学)・石田基広 (徳島大学)
- 招待論文
「ファクタリングを偽装したヤミ金融の被害に
関する事例調査」
堂下 浩 (東京情報大学)
- 査読付論文
「ライドシェアにおける運賃の意識と利用との
関係性からみた考察」
上村祥代 (福井大学)・竹本拓治 (福井大学)
- 査読付論文
「中国 P2P ネット金融規制について」
趙 形 (徳島大学)・水ノ上智邦 (徳島文理大学)

晝間文彦先生 追悼企画
(前副会長、早稲田大学名誉教授)

当学会の名誉会員である晝間文彦先生が3月10日にご逝去されました。学会創設時より多大に貢献していただいた晝間先生を偲び、心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、以前、ご講演された概要をここに紹介いたします。

『消費者金融と行動経済学』

私が消費者金融という研究分野に関わりを持ったのは、1971年に恩師矢島保男教授の博士課程のゼミに入り、勉強させていただいたことがきっかけでした。その後、日本クレジット産業協会(1967年創立)で、『日本の消費者信用統計』の作成に関わっていた恩師望月昭一教授の後任として、1980年代後半から約20年間務めさせていただきました。

1993年頃と思いますが、新米委員として参加した経済産業省割賦審議会クレジット産業部会の主要なテーマの一つが多重債務者および消費者破産問題でした。当初は標準的経済学の現在から将来までの最適な消費パターンを議論する「動学的効用最大化モデル」を使えば分析できると思い

ましたが、考え出すとどうもうまくいかないことがわかってきました。効用最大化で自己破産を説明するには、そうすることで当人の効用が高まらなければなりません、多くの自己破産者の場合そうでないことが明らかであるように思われたからでした。標準的経済学で説明困難ならば、どうすればよいかは私の当時の関心事でした。

1994年3月から1年半、私は大学の在外研究の機会を得て、アメリカ、インディアナ州のパデュー大学クラナート経営大学院付属の研究所「コンシューマークレジット・センター(CRC)」に滞在する機会を得ました。そこで消費者破産のため、文献収集を始めました。予想以上に関連論文が多く、さすが消費者信用大国アメリカだなと感じました。そんな時、大学内の書店で、題名に魅かれて手に取った、リチャード・セイラーの『*The Winner's Curse*』(勝者の呪い)(1992年)を読んで驚きました。それは言ってみれば、行動経済学の最初の著作ともいえる本だったからです。これが、私が知った最初の行動経済学の本でした。そこには、標準的経済学では説明困難な現象の一つである過剰な現在消費(すなわち、過剰債務)を説明できる時間割引率として「双曲割引」が紹介されていたのです。

1980年代後半から2000年代の日本では、消費者信用(販売信用と消費者金融)が着実に増加し、一般的にも認知されるようになっていったが、それと同時に、多重債務や消費者破産が次第に問題化され出した。消費者金融について言えば、貸金業は貪欲な高利貸しであり、借り手は高利貸しの餌食となった社会的弱者であり、救済しなければならないというのが、いわば当時の社会的風潮であったといえる。そうした中で、2006年1月の最高裁判決(グレーゾーン金利違法化)に始まり、同年12月改正貸金業法成立で貸し手規制強化が図られ、同法は2010年に完全施行された。

そうした中で私の問題意識は、貸し手側の規制だけで、過剰債務問題や自己破産問題が解決で

きるかということであり、消費者自身の行動から説明できないかということであった。それが、いわば双曲割引という、標準的経済学にとっては合理的ではなく、説明困難な変則現象（アノマリー）であった。

標準的経済学では、合理的な経済人（ホモエコノミカス）を前提として理論を組み立てるために、非合理的な現象はアノマリーとして説明されない。しかし、行動経済学では、普通の人間の実際の行動から、必ずしも合理的とは言えない人間の認知的特性や心理的傾向を見出し、それらに基づいて人間行動を理解しようとする。その一例が、時間割引率をめぐる議論である。

時間割引率は将来の報酬や紅葉を現在の価値で評価する際の割引率で、高いほど現在の価値を高く評価する、「今欲しい」という、いわば高いせっかち度を示す。標準的経済学では、決められた各将来時点での報酬の各現時点での現在価値の順位が不変、したがって選好順位が不変であるように、一定の時間割引率を持つ指数関数型の割引関数を想定する。しかし、アンケート調査によって求めた時間割引率は、選択肢が間近になるほど、高くなるというアノマリーを持つ。この場合、比較的遠い将来の報酬間（たとえば、1 か月後の \$ 10 と 6 週間後の \$ 11）では高額でより遠い報酬を選択するが、間近な問題（今日の \$ 10 と 2 週間後の \$ 11）では今日の \$ 10 を選んでしまうという「選択の逆転」（近接効果）が生じることが多い。こうした特徴を持つ割引のことを双曲割引という。さらに、報酬が少額なほど時間割引率が高くなるというアノマリー（金額効果）もよく観察される。近接効果と金額効果が合わさると、消費者は、間近で少額な消費財ほど、選好の逆転を起こして購入しやすい（つまり、消費者金融に依存しやすい）傾向を持つことが予想できる。

筆者の行ったアンケートでは、有職男女に比べ債務相談者の時間割引率が異常に高いことを発見している。しかしこれは、因果関係ではなく、

相関関係を示唆しているに過ぎない。また fMRI を使って、異時点間の報酬間の選択問題を解いている被験者の脳の活性部位を調べた神経経済学の研究もある。それによれば、異時点間選択問題全般については、理性をつかさどるといわれる前頭前野が活性化するが、「今」の報酬が含まれる選択問題では、選好の逆転を裏付けるように、古い脳（情脳動）で、辺縁系といわれる、ドーパミン系ニューロンが多く集まる部位に特に活性化したことが確かめられている。しかしこれらのデータから、厳密な意味での因果関係を推定するにはまだ不十分であるといわれており、さらなる進展が期待される。

消費者破産につながる過剰債務を生み出す、需要側からのひとつの説明として、行動経済学の研究において双曲割引というアノマリーが提示されており、筆者自身の研究や神経経済学の研究を含めてお話してきた。過剰債務をなくす一つの手段は、標準的経済学では考えられない選好の逆転によって予想外の支出増の可能性があり、過剰消費を自ら抑制する必要があると自覚することであると考えられる。過剰消費を回避するには、そのような場所に近寄らないとか、カードを持たないとか、さまざま考えられるが、基本的には自制心を涵養することであり、そのためには、幼児教育の在り方を再考することにもつながるのではないかと考える。（了）

*2017年6月27日クレジットマネジメント研究会創設20周年記念講演会での講演要旨を掲載いたしました。

*JAPF News は記事中すべて敬称略としております。

JAPF News 第44号
発行日：2020.4.20
発行：パーソナルファイナンス学会
監修：国際交流・広報委員長
山本崇雄（神奈川大学）
編集：リエゾンオフィス
【業務受託】(株)国際ビジネス研究センター
〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 518
司ビル3F ☎ 03-5273-0473